



志免中央小だより

【 6月号 】

令和5年6月1日

C S 志免町立志免中央小学校

～ ふるさと志免を愛し、主体的に協働してたくましく生きる子どもの育成 ～

運動会でのすばらしい姿

令和5年度の運動会を実施することができました。どの学年もたくさんの拍手をもらい、笑顔で演技を披露することができました。さらに6年生が係として運動会全体を支えてくれました。全ての子どもたちが目標に向かって頑張っている姿に成長を感じます。地域・保護者の皆様のご協力のもと、運動場全体が子どもたちを見守る温かな雰囲気にもまれ、すばらしい運動会となりました。ありがとうございました。運動会事前準備、運動会演技中の見守りや誘導、運動会後の片付けなど、PTAの皆さんには、様々な場面で支えていただきました。本当にありがとうございました。



子どもたちを守る



志免町には、「志免町子どもの権利条例」があります。学校では、教職員自身その内容について確認し、その意味や価値、具体的にどのような言動が必要なのか考えています。また学習内容としても取り上げ、子どもたちとともに学ぶ学習も行います。

下記に一部紹介しますので、保護者の皆様もぜひご一読ください。

【 志免町子どもの権利条例 前文 】から抜粋

子どもは一人の人間でありかけがえのない大切な存在です。子どもには、人間として生きていくための当然の権利があります。子どもは、その権利が保障され、健やかに成長していくことができます。

【 志免町子どもの権利条例 第7条 安心して生きる権利 】

子どもは、安心して生きることが出来ます。そのために、主として次に掲げる権利が保障されます。

- ①命が守られ、尊重されること。
- ②暴力を受けず、又は放置されないこと。
- ③差別を受けないこと。
- ④愛情と理解をもってはぐくまれること。
- ⑤健康に配慮され、適切な医療が提供されること。
- ⑥平和と安全な環境下で生活ができること。

【 志免町子どもの権利条例 第8条 自分らしく生きる権利 】

子どもは、人格が尊重され、自分らしく生きることが出来ます。そのために、主として次に掲げる権利が保障されます。

- ①個性や他の者との違いが認められ、人格が尊重されること。
- ②自分の考えをもつこと。
- ③自分にとってふさわしいやり方で学ぶこと。
- ④プライバシーが侵されないこと。
- ⑤自分に関する情報が不当に収集され、又は利用されないこと。
- ⑥子どもであることにより、不当な取り扱いを受けないこと。
- ⑦安心できる場所で自分を休ませ、余暇をもつこと。

☆子どもたちからの相談については、いろいろな手段・方法があります。教育相談・アンケート・相談ポスト・志免町子どもの権利相談室スキッズによる訪問相談、相談電話など。

相談
電話

子どもホットライン24 : 092-641-9999

※24時間いつでも受け付けてくれます。

子ども人権110番 : 0120-007-110

※月～金朝8:30～夕方5:15他の時間や土日は留守番電話です。電話代もただけです。



《6月の行事》

1日(木)	校区一斉あいさつ運動(4年生) Q-Uアンケート(3・4年) プール掃除(5・6年) 校納金引き落とし日
2日(金)	プール掃除予備日 眼科検診(1～3年、13:30～)
5日(月)	全校朝会 SC教育相談 体カテスト(3年)
6日(火)	Q-Uアンケート(6年) 体カテスト(2・5年)
7日(水)	体カテスト(4年) 心臓検診(1年)
8日(木)	Q-Uアンケート(5年) 委員会活動(5・6年：6校時) 体カテスト (1～5年：シャトルラン)
9日(金)	耳鼻科検診(5・3年) 体カテスト(1年・6年)
12日(月)	あじさい読書旬間(～23日) 土作り週間(～16日まで) 耳鼻科検診(1・3年：9:30～)
13日(火)	プール開き 特別支援小中交流会(志免中へ)
14日(水)	内科検診(4年：13:30～)
15日(木)	内科検診(5年：13:30～) クラブ活動(6校時)
19日(月)	スキルアップ(5校時：1・4年、6校時：5・6年) 眼科検診(4～6年：13:30～) 花植週間(～23日)
20日(火)	スキルアップ(5校時：2・3年) 福岡県学力調査(5年生：午前) 運動器検診(1・2年：13:30～)
21日(水)	避難訓練(不審者) 内科検診(1年：13:30～)
27日(火)	歯科検診(全学年：8：40～) 代表委員会(6校時)
28日(水)	運動器検診(5・6年：13:30～) ぐるんぱ読み聞かせ(4年)
30日(金)	1～4年学習参観(5校時) 1～4年学級懇談会(14:45～) さくらカフェ(昼休み)



《7月の行事》

3日(月)	校区一斉あいさつ運動(3年生) SC教育相談 校納金引き落とし日
4日(火)	5・6年学習参観(5校時) 「規範意識学習」 5・6年学級懇談会(14:45～) さくらカフェ(昼休み)
5日(水)	スキッズ 人権の花(3年)
6日(木)	委員会活動(5・6年：6校時)
10日(月)	着衣水泳(1～3・6年) クラブ活動(4～6年：6校時)
11日(火)	着衣水泳(4・5年)
14日(金)	さくらマーケット(1～4校時)
17日(月)	海の日
19日(水)	ぐるんぱ読み聞かせ(3年) 避難訓練(引き渡し訓練) 給食最終
20日(木)	前期前半おわりの会
21日(金)～夏休み	
24日(月)	イングリッシュサマーキャンプ
25日(火)	個人懇談(午前)
26日(水)	個人懇談(午前)
27日(木)	個人懇談(午前)
28日(金)	個人懇談(午前)

*前期後半は8月28日(月)から始まる予定です。

*前期後半の給食開始は、8月29日(火)です。

*6月1日と7月3日は校納金の引き落とし日です。忘れずに準備をお願いいたします。

*行事等、変更する場合があります。

お願い

子どもたちの放課後の過ごし方を地域の方も見守っていただいておりますが、公園の過ごし方について心配の声が届いています。学校でも指導しておりますが、ボールやプレイボードなどを公園内で使用し、危険な状況もあります。ご家庭でも声かけをよろしくお願いいたします。

- ・公園は、地域の憩いの場であり利用のルールがあること。
- ・様々な人が安心して利用できるように協力しなければならないこと。

「歩いて登校、無届け遅刻・欠席0」へのご協力をお願いいたします。